

別記様式

会議結果報告書

令和5年6月16日

会議の名称	志木第二中学校区義務教育学校開校準備委員会（第2回）
開催日時	令和5年4月26日（水）午後1時30分～午後3時30分
開催場所	志木市立志木第四小学校 会議室
出席委員	柚木委員長、船平副委員長、松本委員、河野委員、磯委員、 小暮委員、富増委員、三杉委員、臼田委員 (計9人)
欠席委員	工藤委員 (計1人)
説明員職氏名	原田学校教育課参与 (計1人)
議題	● 所在地情報について ● 制服について ● 体操服について
結果	別紙、審議内容の記録のとおり
事務局職員	今野教育政策部長、島村教育政策部次長兼学校教育課長、 安原小中一貫教育学びプロジェクトコーディネーター、 川瀬学校教育課指導主事、三好学校教育課指導主事 原田学校教育課参与、亀和田学校教育課主査

審議内容の記録（審議経過、結論等）

会議の開始前に会議の公開及び傍聴者の有無について確認を行った。

→傍聴希望者あり 3名

1 開会

2 議題

● 所在地情報について

事務局より、前提となる校舎の配置及び基本的事項について説明

志木第二中学校区義務教育学校の施設配置については、児童生徒及び教職員の日常の交流を確保するため、前期課程の1年生から4年生は志木第四小校舎を、前期課程の5、6年生及び後期課程は志木第二中校舎を使用して教育活動を展開することを検討している。志木第二小校舎については、特別教室棟として使用することを考えている。

所在地情報としては、現在の志木第二中学校を所在地とする。

【以下質疑】

（委員）

教育活動の中心を志木第四小校舎と志木第二中校舎とした理由を教えてください。校舎内の教室配置等は示していただくことは可能か。

また、志木第二小校舎への移動頻度はどの程度を想定しているのか。

（事務局）

義務教育学校の大きな特徴として、1～9年生が日常的に交流できること、小・中学校の教員も1～9年生の児童生徒を見守っていくこと前提に考えると、3つの校舎での教育活動は難しいため、2つの校舎を中心に教育活動を展開していくことを考えた。

また、志木第二小校舎の特別教室の使用頻度は、これから教育課程を検討していくが、行き来が頻繁とならない方法を模索していく。

（委員）

3つの校舎を活用することはわかったが、志木第二小校舎を使わない理由はなにか。印象としては、志木第四小校舎のほうが志木第二小校舎よりもきれいであると感じた。

(事務局)

小中一貫教育を推進するにあたって一番教育効果が発揮される形態は、一体的な校舎で、一人の校長、ひとつの教職員組織であると、文部科学省の調査結果で示されている。ただ、志木市の場合は、既存の3つの校舎を活用しながら小中一貫教育を進めていく。中でも、志木第二中学校区は義務教育学校とするため、少なくとも2つの校舎での教育活動を展開し、児童生徒及び教職員が日常的な交流を推進していく。

3つの校舎の建築年度では、志木第四小校舎が一番新しく、校舎間で老朽化の度合いも異なっている。

また、志木第四小学校と志木第二中学校の間の公道、志木第二小学校と志木第二中学校の間の公道も形態が異なっており、後者の方が距離は近いが公道の活用に工夫を凝らすことが難しく、行き来の手段を考えると志木第四小学校と志木第二中学校で教育活動を展開した方がよいと事務局では考えている。

(委員長)

1～4年生が、志木第二小校舎の特別教室を使用する想定はあるか。

(事務局)

前期課程1～4年生が志木第二小校舎の特別教室を使用することは現時点では想定していない。

(委員)

志木第二小校舎を特別教室として使用するとのことであるが、音楽室、理科室、家庭科室を使うのか。

(事務局)

志木第二中校舎の特別教室はそのまま残すが、志木第二小校舎の使用が必要な機会も生じるため、志木第二小校舎の特別教室も使用する。また、美術部や吹奏楽部の部活動の活動の場としても広く使用してもらうことも考えている。

(委員)

教育相談室や習熟度別指導の教室はどうするのか。また、日本語指導が必要な

子どももいる。また、通級指導教室が志木第三小にしか設置されておらず、現状行き来が大変であるため、通級指導教室の設置も検討いただけないか。

(委員長)

特別支援教育の充実は、基本方針においても示している。

(事務局)

校舎のレイアウトは現在、3校の校長を中心に協議していただいているので施設整備担当課と一緒に検討していきたい。

(委員長)

具体的なレイアウトは現在検討中のことであるが、今後、開校準備委員会で示していくことになるのか。

(事務局)

予算が伴うため、今ここではお答えすることはできないが、具体的になった段階で開校準備委員会では示していきたいと考えている。

(委員長)

細部までの提示とは言わないが、志木第四小校舎、志木第二中校舎でどういう配置になるか、どのくらいの余裕があるか、習熟度別指導などは志木第二小を使用することになるのかなど、時期をみて示してもらいたい。

(委員)

特別支援学級の配置についてはどうなるのか。

(事務局)

1～4年生の特別支援学級は、現在のふれあいルームの活用が容易な配置に、5、6年生は志木第二中校舎での展開を現時点では検討している。

(委員長)

特別支援学級も学年に応じた配置にする方向で考えている。

(委員)

志木第四小校舎と志木第二中校舎の間は、子ども達が安全に行き来できるようになるのか。

(事務局)

現在は、学校敷地の間に公道が通っているため、日常的な交流ができるような方法を検討していく。

(委員)

交流の方法が課題だと認識していることは分かった。

(事務局)

志木第二小校舎と志木第二中校舎を活用した配置も検討したが、仮に渡り廊下でつなぐ場合、バリアフリー法によりエレベーターの設置要件があるため莫大な予算がかかる。このようなこともあって、志木第四小校舎と志木第二中校舎を活用する案に至った。

(委員長)

志木第四小と志木第二中の間の公道がある中で、安全に日常的な交流ができる方法を検討し、委員の皆様を示したい。

(委員)

志木第四小校舎の児童数は増加することになると思うが、今までどおり、音楽の授業は音楽室で、体育館での授業は体育館でできるのか。今までどおりの教育活動ができないとマイナスとなってしまうので、こういった点も早い段階で示してほしい。

また、給食室はどうなのか。

(事務局)

配置については検討中であるので、示せる段階で示していきたい。

給食室についても、現在調査中である。志木第二小の給食室が一番大きいですが、調理した給食の校舎間移動はできないため、原則としては、志木第四小、志木第二中の給食室を使用することとなる。

(委員長)

志木第四小も児童数1,000人を超えていた時期があり、その時も給食を提供していた。ただし、設備等は調査していく必要がある。

(委員)

通学路は学校であるが、通学班はPTA対応となる。地域で対応していくことは当然であるが、交通指導員なども含めて学校や教育委員会も協力してほしい。

(委員)

現在、志木第二小校舎に通う低学年は、志木第四小校舎に通うことになると思うが、距離や時間が少し伸びるだけでも子ども達への影響は大きい。特に志木駅近くに住んでいる児童には大きな変化となる。

(委員)

保護者が児童を見守ることは当たり前だが、時代の変化に伴い、自分の子供が通学するのに協力してくれない保護者も多くなっている。

(委員)

今までの学年の区切りだと5、6年生が低学年の面倒を見る立場にあったが、校舎の割り振りが1～4年生、5～9年生となると、今まで小学校高学年が担っていたことを3、4年生が担っていけるのか校長先生に聞きたい。

(事務局)

低・中学年でそれぞれの発達段階に違いがある中で、4年生なりのリーダーシップや3年生なりの参加活動を検討し、教育的な配慮をしていく。5、6年生についても、今までのリーダーシップがなくなるとの意見があるが、それぞれの発達段階で必要な取組やカリキュラムを作っていく。

(委員)

4年生でも、下級生の面倒をよく見てくれるのでリーダーシップをとることは可能である。集団の中で一番上という自覚を教員がどう持たせていくかが、教員の使命であると思う。

5、6年生についても新たな学年段階の中で新たな視点で育てていきたい。

(委員)

校舎が分かれたとしてもつながりがなくなるわけではないので、学校生活の中で1～4年生と5～9年生の関わりを作り、リーダーシップを育てることは可能であるとする。

(委員)

どんな学年でも、それぞれの発達段階に応じたリーダーシップは育てることができる。逆に中学校では、昨年度まで6年生で育ったリーダー性が中学1年生になると今までのリーダー性が発揮できなくなる、発揮する機会がなくなってしまうということもあるので、学校としても気を付けなければならないと思う。

小中一貫教育の導入が発達段階ごとに、様々なリーダーシップの場を作るチャンスではとも捉えている。

(委員)

現在でも様々な発達段階の中で、中1ギャップのようなリーダーシップの発揮や衰退が繰り返し発生していると感じた。今回の校舎配置であると4年生から5年生で同様のことが起こる可能性もあるので、校舎間、学年間の交流をどうするかたちでできるかが重要になると思う。今回の目的である中1ギャップの解消や、義務教育9年間の一貫教育のメリットを活かすことが、教育活動の境目の中で生じる問題の解決になると思うことから、ハード、ソフト両面からカリキュラムを組んでほしい。

(事務局)

物理的な施設の部分は検討中であるが、児童生徒や教職員の交流については学校行事の工夫をしていかないといけない。志木第二中学校区では今までも連携した取組をしてきているので、それを土台に義務教育学校としての取組にしていきたい。

(委員長)

義務教育9年間を通したカリキュラムや交流などは、現在も検討を進めているところである。

●制服、体操服について

制服、体操服について、関連があるため一括で説明する。

現在、新しい学校名の募集中であり、令和7年4月に現在の3校は廃校となり、新しい義務教育学校が開校となる。

文部科学省からの通知では、制服の選定や見直しについては保護者と学校関係者からの意見を徴収したうえで決定することが望ましいとされている。

義務教育学校の制服、体操服等については、保護者、児童生徒にアンケート調査を実施し、方向性等を確認したうえで制服等を決定したいと考えている。

委員の皆様には、アンケートの内容等について議論いただきたい。

(委員)

小学校の保護者は、制服のデザインやこういった付属品があるのかもわからないので、アンケートの中に現行制服のデザインなども載せてほしい。

体操服については、保護者は長く着用したいと考えていると思うので、経済的な負担がないような方法としてもらいたい。

アンケートを実施することはよいことだと思う。

(委員長)

子どもが中学生でないと、確かにどんな制服でこういった付属物があるのかもわからない可能性が高い。

(委員)

今の中学生の意見を中心に聞いて、選定委員会で決めていくこともありなのではないかと思う。

(委員長)

事務局の説明による他自治体の事例では、中学生の関心は少なかった。

(委員)

実際に着用しているのは現中学生であるので、次の世代がこういったものを着用したら喜ぶかなという目線で考えてくれるのではと思った。

(委員)

中学生の保護者は、思っている以上に制服のことを考えていると思う。

(委員長)

アンケートは児童生徒及び保護者の認識で良いか。

(事務局)

事務局案では、児童生徒及び保護者に対してのアンケートである。これから制服を着用する現小学生とその保護者も対象にすることを考えている。

ただし、他自治体の例ではアンケートに強制力はないため、卒業してしまう中学生からの回答は少なかった。

また、保護者に負担が掛からないような対応として、現在の傾向では、制服、ジャージのみを指定とし、Yシャツや短パン、ポロシャツは市販品とすることや、学年カラーもなくしている。このほか、前提として現在の制服等も引き続き着用を可能として、段階的な移行を進めている学校も多い。

(委員)

現在の体操服やジャージを引き続き使えるようにするのか。令和7年度から新たに買い替えるのか。

(事務局)

事務局案としては、令和7年度に入学する1年生と7年生から選択できるようにし、現在の制服、ジャージも引き続き使えるようにして、保護者負担を少なくしたいと考えている。いずれにしても段階的な移行を考えており、学校全体の制服やジャージが完全に統一されるのはしばらく時間がかかると考えている。

(委員長)

制服、ジャージ、体操服については、決定しているわけではなく、一新や段階的な移行などの方法の中から、この委員会の場で議論していけたらと考えている。

(事務局)

私立の学校であれば一新という考えもあるかと思うが、公立の義務教育学校であるため、段階的に移行していければと考えている。

また、現在、ジャージは中学生だけで、小学生の防寒着は私服対応としているが、アンケート結果によっては小学生も希望者が購入できるような対応も事務局としては考えている。制服も兄弟で活用することなどもあるかと思うので、可能な限り保護者が選択できるようなかたちにしたい。

(委員)

以前配属の学校で、制服を新しくしたことがあるが、同一学年で新旧の制服が混同すると、修学旅行などで統率が取れないなどの問題が生じる懸念から、新たな学年以外は購入を控えてもらうこともあった。

(委員)

前提として、制服、ジャージの導入は7年生からという考えでよいのか。

(委員)

小学校の場合、冬季は保護者に対してトレーナーの用意をお願いしている状況であり、統一のジャージがあった方がよいと思う子ども達も多いと思う。

(委員)

体操服については、最終的に1～9年生まで揃えるという方針にし、移行期間を設けて保護者の負担が大きくならなければよいと思っている。

制服、ジャージについては7～9年生の着用でよいのか。

(委員長)

制服は、7年生からでよいか。

(事務局)

事務局としては、7年生からの着用を考えている。

(委員長)

事務局の考えのとおりで、後期課程からの着用という認識でよいか。

(委員)

アンケートの中に、後期課程からの着用でよいかという質問を追加すればよい

のではないか。

(委員)

後期課程からの着用でよいと思うが、アンケートで聞いてみてもよい。

(委員長)

前期課程から着用となると、低学年でかなり大きいサイズを購入して着させないといけないのではないか。

(事務局)

全国的に見れば、小学生から制服がある公立小学校もある。ただし、大きく成長する時期でもあるので、着用開始学年をアンケートの中に盛り込むか、委員の皆様で議論してもらいたい。

(委員)

前期課程から制服の導入が必要かアンケートしてみてよいと思う。

(委員)

小学生には事務局提示のアンケートは難しいと思うので、小学生にアンケートを取るのであれば、子ども目線のアンケートとしてほしい。

(事務局)

アンケートの対象についても、この場で話し合ってもらいたい。

(委員)

中学生にはこの内容でよいと思うが、小学生には難しいと感じる。

(委員)

小学生はアンケート対象としなくてよいのではないか。

(委員)

小学生については、保護者と一緒に回答することでよいのではないか。

(委員長)

保護者にアンケートを出すときは現行制服の写真等を掲載した方がよい。また、金額も提示した方がよいのではないかと。

(委員)

アンケートの内容を対象によって変えるのはよくないため、同一の内容でよいと思う。

(委員)

制服の色について、ベージュ系を省いた理由はあるのか。

(事務局)

特に理由はないので追加する。

(委員)

小学校では体育帽を着用しているが、体育帽の設問（色など）も追加してよいのではないかと。また、体操服の名札についてゼッケンを縫うか、刺繍か、直接記入かなどはどうするか。

(委員長)

体育帽は設問としてよいと思うが、体操服の名札は今後でよいのでは。今回は基本的な部分についてのアンケートとする。

(委員)

通学帽についてはどうするか。ちなみに、志木第二小はキャップ型、志木第四小はハット型の帽子となっている。

(事務局)

通学帽についても、必要性の有無について設問に入れる。

ただし、学校指定が増えることによって保護者負担も増えるのでアンケートの結果でまた検討していただきたい。アンケート内容については、本日、初めて提示したものであるため、委員の皆様には一度持ち帰っていただいて、追加事項等あったら、5月8日までにご連絡いただきたい。

アンケート実施前には最終アンケート案を委員の皆様にご周知する。

(委員)

保護者のイメージは3校を使って学校運営をしていくという漠然なイメージがあるが、アンケートとる前に現時点での基本的事項（2校を使う）は公開する必要があるのではないかと。

(事務局)

本日、開校準備委員会で施設配置や基本的事項を公開したので、今後、現時点での想定として公開していくことを考えている。

(委員)

これまでの体操服及びジャージの検討経緯、例えば、当初は志木第二中の体操服に統一される方向で進んでいて、志木第二小の保護者は体操服を買い替えなければいけないという意識がある。

(委員長)

アンケート調査するにあたり前提を示す中で、具体的に段階的な移行やこれまでの経緯などについても記載していく。

(委員)

ジャージも継承するか新しくするか、という設問を追加した方がよい。

(委員)

志木第二中のジャージは、新しくして間もない。

保護者としては、志木第二中のジャージを引き続き使っていくというイメージがある。

(委員)

ただし、志木第二中の現行のジャージは小学生向けのサイズがないため、体の小さい小学生は着用できない。

(委員)

今までの経緯も含めて改めて保護者にアンケートするために、ジャージを継承

するか、新しくするかの設定を設定すべきである。

(事務局)

ジャージについても、志木第二中のものを継承するか、新しくするかの設定を追加する。

(委員)

体操服については、義務教育学校後の段階的移行だけではなく、義務教育学校の開校を待たず、先行的（令和6年度から）に購入できるようになると保護者は助かると思う。

(事務局)

制服とジャージの導入時期を別々に設定できるかも検討していく。

(委員)

教職員が、新旧の制服や体操服が混同した組織で対応可能かについても確認していく必要がある。

(委員)

一つの学年で新旧の制服が混同するのは、運営が難しいところがある。
また、制服の変更は時間を要する。

(委員)

アンケートを実施する際にはその前段（背景）が必要となってくると考えるが、その部分についても、事前に委員の確認の機会が設けられるのか。

(事務局)

事務局案を作成のうえ、アンケート開始前に一度委員の皆様を確認して了解を得てから実施することを予定している。

(委員)

アンケートは、「既存の制服を引き続き使用」「制服をなくす」、「制服を新しくする」の3つが大枠であると思う。アンケートの流れとして、既存の制服を引き

続き使用又は、制服をなくす選択した人はそのあとの設問に回答する必要はないのではないか。

(事務局)

アンケートの内容については、本日及び5月8日までにいただいた意見等を参考に再度調整する。「制服を新しくする」を選択しない人はその後の設問に答える必要がないようにするなど、構成を検討する。

(委員)

保護者へのアンケートはさくら連絡網を使用するのか。

(事務局)

さくら連絡網での対応が可能であるか、検討していく。

●その他について

(委員長)

その他に入るが、委員から確認しておきたいこと等はあるのか。

(委員)

式典について確認したい。

保護者は、義務教育学校となることにより、6年生の卒業式、中学1年生の入学式という式典がなくなってしまうことを非常に気にしている。前期課程修了式や後期課程進級式といった類似の式典ではなかなか保護者は納得できないようだ。

(委員)

中学進学時の入学式がなくなるということに残念という意見もあった。

保護者は、卒業式で子供の袴姿を楽しみにしている。

(委員)

本日事務局から説明のあった校舎配置であると、4年生から5年生に進級する際に、急に通学する校舎が変更となるのに節目がないことにも違和感がある。

(委員長)

4年生から5年生の進学時に確かに校舎は変更となるが、志木第二中学校区は義務教育学校という一つの学校になるため、同一の学校の中で通学する校舎が他の校舎に移るという意識となる。

(委員)

今までずっと、6-3制で学校運営がされてきているため、子どもが6年生で卒業式、中学校1年生で入学式を行うことが保護者の中で刷り込まれている。他の中学校区では、6年生での卒業式、中学校1年生での入学式があるのになんで志木第二中学校区だけないのかという考えになっている。

(委員)

保護者が勝手に卒業式、入学式を行う必要があると思っている。

本来は、子ども達がどう思っているかが重要で、意外と卒業式、入学式がなくなってもそんなものかなと思っている子どもも多いかもしれない。自分自身は、必要性をそこまでは感じていない。

ただし、ある程度の節目や取り決めは大事だとは思っているので、校舎を1～4年生、5～9年生に分けるのであれば、4年生が修了時点で何か式典を計画することもありなのではと考える。

(委員)

修了式という名前だとなかなか納得されない現状である。しかし、義務教育学校として6年生では卒業しないのに、式典の名前を卒業式とすることはおかしいとも思う。

(委員)

保護者も小学校の卒業式、中学校の入学式を節目にしてしまっている現状もある。

(委員)

卒業式は施設から離れて新しく飛び立っていくというイメージがあるので一つの学校になる場合は、卒業式というかたちでなくてもよいと思う。